

# 公民館運営審議会 第2回定例会

## 議 事 録

日 時 2021年(令和3年)8月28日(木)  
場 所 オンライン(Zoom)開催

# 公民館運営審議会 第2回定例会 次第

日時：2021年（令和3年）8月26日（木）  
午前10時～正午

開催方法：Zoomでの開催

（来庁時の会場は市役所本庁舎8-1・2会議室）

## 1 前回議事録の確認【資料1】

## 2 議 題

（1）令和4年度公民館事業計画基本方針の策定について【資料2～6】

（2）電子抽選の実施状況について【資料7】

## 3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子

鈴木正文 内田昌子 青木純子 落合英雄 猪野恭子 森正治 有賀眞弓 櫻井智子 佐藤正志  
了戒純一 日下部和美 中岡正春 小林美奈子 西上有紗 大町奈央 大石笑子 青木美和子

【公民館】

矢田遠藤公民館長

【事務局】

板垣参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査

\*\*\*\*\* 午前10時5分 開会 \*\*\*\*\*

委員長

これより、公民館運営審議会第2回定例会を開催いたします。

本日は、緊急事態宣言が発出されたこともあり、新型コロナウイルス感染防止のため、基本はZoomでの参加をお願いしております。しかしながら、急な開催でもありましたので、準備が間に合わず会議室で参加していただいている方もいらっしゃいます。感染防止のためにも、短時間で終わるよう、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

事務局から、会議の成立及び欠席委員の確認、出席している公民館長、傍聴者、会議の公開・非公開、配布資料について報告をお願いします。

事務局

藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対しまして、本日、Zoomでの参加が15人、会議室にお越しいただいている委員が4人、欠席委員1人であることから、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。

本日の欠席委員は、飯島委員となっております。

公民館長につきましては、遠藤公民館の矢田館長が出席していただいております。傍聴者につきましては、感染拡大防止のため、なしとしております。

また、本日の会議につきましては公開とさせていただきます。

最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長

1、前回議事録の確認から進めてまいりたいと思います。

前回の議事録については、事前に事務局から送付がありましたが、内容について何か修正等ありますでしょうか。それでは、これで確定とさせていただきます。

では、2、議題に入ります。議題の1、令和4年度公民館事業計画基本方針の策定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

「令和2年度公民館事業計画基本方針の策定について」、ご説明いたします。

藤沢市の公民館におきましては、公民館運営審議会にお諮りして、年度ごとに事業計画基本方針を策定し、この方針をもとに各館が翌年度の事業計画を策定し、事業を実施しており

ます。

委員の皆様には、今回の第2回と次回の第3回の審議会において、令和4年度の事業計画基本方針の策定について審議していただきますが、そのために本日の会議では、検討資料と検討案を配布させていただきました。

それでは、内容について説明させていただきます。

まず、お手元の「資料2 令和3年度藤沢市公民館事業計画基本方針(案)」をご確認ください。

こちらが昨年度の審議会で策定した、今年度の事業計画基本方針です。

【資料3】につきましては、第1回の審議会でもご説明させていただきました、令和2年度の事業について各公民館が行った自己評価に対して、各公民館の評議員の方から評価をしていただいた際の意見を項目ごとにまとめさせていただいたものとなります。

【資料4】は、第1回定例会において、「藤沢市の公民館に求められるもの」というテーマで実施したワールドカフェで、委員の皆様が模造紙に記載していただいた項目を、ジャンルごとにまとめさせていただいたものとなります。

【資料5】は、令和2年9月に出された、「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」で、生涯学習をめぐる現状や課題がまとめられているものでございます。

【資料6】については、これらの資料にある意見等をもとに、事務局で議論のたたき台として作成させていただいた、令和4年度の事業計画基本方針でございます。

それでは、初めての方もいらっしゃいますので、資料6の検討案について、変更させていただいた部分を中心に簡単に説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。

「1. 公民館事業の位置づけ」については、大きな変更はございません。

「2. 重点目標」については、令和3年度の基本方針では、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の3つにABCの3点の重点目標を設定し、それぞれに2つずつの重点事業を設定していました。令和4年度については、資料5の議論の整理を参考に5つの重点目標とし、それぞれの目標に基づく事業を次のページの「3. 重点事業」として設定し、公民館の職員がより具体的な事業を企画しやすいような案となっております。

5つの重点目標については、「1 社会的包摂の実現」「2 人生100年時代における学びの機会の充実」「3 Society5.0に向けた学びの推進」「4 地域活性化の推進」「5 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」です。まず、この重点目標について、ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 説明が事務局からありましたが、何か質問やご意見はございますか。

落合委員 重点目標3の「3 Society5.0に向けた学びの推進」について、市として施設や設備の充実や技術の講習はどのように考えているのでしょうか。国が言っていることは適切であると考えますが、現状は今の公民館でそのような活動はできないと思っています。公民館だけでなく担当課で進める具体案が欲しいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 生涯学習総務課としては、まず職員の技能向上については、職員研修の中でZoomの講

習を実施しており、今年度も生涯学習総務課と神奈川県で開催しています。また、使用する機器については、各公民館の施設予約システムのパソコンでZoomを使用できる環境があり、会議への出席や講座の開催はできる状態となっています。市のデジタル推進室でも環境整備を進めている状況となっています。

落合委員 目標として設定するからには、具体的な計画性をもって、何年後にどこまでできるようにするのか、行政として考えていくべきではないでしょうか。デジタルディバイドはこれから大きな課題となると思いますので、ぜひ具体的な計画を作っていただければと思います。

委員長 私からの意見ですが、「(1) 社会的包摂の実現」について、今後は難民問題も大きな課題になってくると思います。「日本国籍を持たない人も含め」という文言を加えたらと考えますが、いかがでしょうか。

事務局 この重点目標に対応した重点事業「①共生社会・人権に関する事業」の中で、「言葉や文化の違いに関わらず」という形で入れさせていただきたいと思います。

委員長 重点目標については、よろしいでしょうか。それでは具体的な施策である重点事業について説明をお願いいたします。

事務局 重点目標について説明させていただきます。

重点事業は、重点目標に基づいた事業をそれぞれ設定しております。例えば重点目標の1「社会的包摂の実現」を達成するために、公民館で具体的にどのような事業を実施していくのかという内容が、重点事業「①共生社会・人権に関する事業」となります。以降それぞれ、「2 人生100年時代における学びの機会の充実」は「②新たな層の開拓を進め学習機会の拡充を図る事業」、「3 Society5.0に向けた学びの推進」は「③情報格差を解消するための事業」、「4 地域活性化の推進」は「④地域団体等様々な機関と連携した事業」、「5 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」は「⑤子ども・若者の地域への参画を促す事業」が重点事業となります。重点事業については、今後各公民館が事業を計画するにあたって、必ず実施していただくものとして、設定しているものでございます。

委員長 重点事業についての説明がありました。このことについてのご質問、ご意見、ご提案等はいかがでしょうか。

落合委員 この資料だけでは、各館がどのような事業を実施しているのかわかりにくいので、各地区の優れた取組の紹介や支援が必要だと思います。行政が各館の事業を周知したり、公民館同士の交流の場を設けたりする必要があるのでは、そのような機会をぜひ作っていただきたいと思います。

事務局 各館の事業を紹介する場としては、公民館職員の研修で昨年度から「ベスト講座はこれだ！」という科目を設けており、各館の事業を紹介して、それぞれに投票するという取組を

実施しています。館同士で情報を共有するとともに、それぞれの事業にコメントすることで、モチベーションアップにつながりますので、今後も続けていきたいと考えております。

中岡委員 重点事業①について、先ほどの「国籍の違いに関わらず」という内容が明確になるように、そのまま「国籍の違いに関わらず」という表現を使った方がいいと思います。また、「障がいの有無に関わらず」は違和感があるので、「身体的ハンデの有無に関わらず」等、表現を変えた方がいいのではないのでしょうか。

青木純子委員 例として出ているのが藤沢市内の事業だけなので、他の区域の事業の情報を確認していただき、紹介していただくことがあってもいいのではないかと思います。

事務局 色々な公民館で、努力をしながら様々な事業を実施しているのは把握しています。市内だけでなく、来年度の計画の参考になる、こういうことをやってほしいという事業があれば、紹介していきたいと考えております。

三宅委員 中央教育審議会の現状、課題を受けていますが、現在のようなパンデミックがあると、重点事業に「命と暮らしを守る事業」があってもいいのではないかと思います。感染症の歴史や、防災については、今の時代だからこそ重点事業として実施する必要があるのではないかと思いますので、ご検討をお願いいたします。

委員長 私も同じように感じています。感染症やワクチンについても、情報が飛び交っていて、明らかにフェイクと思われるものもあります。いかに正確な情報を提供するかということも重要になってくるかと思いますので、今のご意見を考慮していただければと思います。

佐藤委員 重点事業の②に関わってくると思いますが、私は人間国宝の今泉今右衛門先生と知り合いで、善行公民館でも講座を実施したいという話がありましたが、コロナの関係で実施できませんでした。しかし、藤沢市の方にぜひとも伝統文化を知っていただきたいということで、藤沢市の公民館全体にネット配信するような方法でできないかと考えております。

落合委員 今のご意見のような形で、地域の公民館が実施するのが難しいことを、総務課で支援していただきたいと思います。公民館に任せるだけでなく、総務課が各館で取り組んでいる内容をより広く積極的に周知していただけたら、各公民館の情報交換にもなり、市民の方にも伝わるのではないかと思います。

大町委員 重点事業の④について、学校とネットワークとあります。例の中に見当たらないのですが、学校と連携して実施する事業は現時点で計画としてあるのでしょうか。前回の審議会でも、親が働いていて子どもだけで公民館に行くのは遠方の場合や安全面で難しい、という話が出ました。学校で計画を立ててもらおうと、子どもが通いやすいと思うのですがいかがでしょうか。

小林委員 学校は教育課程があるので、学校の教育活動と公民館の活動は違いますが、3年生の授業で、地域を知るということで、公民館を見学するところは多いと思います。今までのお話を伺っていて、公民館に大人になっても通うためには、子どもの時から通う機会を作ることが大切だと感じています。学校を土日に使えるかということになると、働き方改革などもありますので、できないということをご了承いただければと思いますが、学習の中でつなげていくことはできるのではないかと思います。

大町委員 ありがとうございます。学校の授業外の時間で、先生方に関わっていただくのではなく、公民館やサークルの講師の方が、土日等に学校に出向いて、子どもが参加できる講座を実施していただけるといいのではないかと思います。

小林委員 学校の場合は、放課後や土日は、すべてスポーツ推進課の使用で埋まっています。市の方で調整がつけばということになると思います。

事務局 藤沢市では、学校・地域・家庭が連携して子ども達のために取り組む、三者連携という事業があり、事務局を市民センターや公民館で担っていて、協働して講演会等を実施しています。また、公民館の事業の中でも、子ども対象の事業を多く行っており、特に夏休み中にはどこの公民館でも数多くの事業を行っていますが、その際は各小中学校に、全校生徒のチラシの配布や参加の呼びかけ、場合によってはとりまとめ等もお願いすることがあり、学校とはかなり連携して取り組んでいる実績はあります。

青木純子委員 例としてですが、六会地区では、公民館事業として、1校だけですが、小学校とお年寄りが昔遊びの交流会を実施しています。

了戒委員 湘南大庭地区では、藤沢西高校との連携で実施してきたことが2つあります。一つ目は「春一番のコンサート」で、藤沢西高校と中学校2校が演奏し、小学生を中心に来場して聞いてもらう事業を実施していました。現在はコロナでできませんが。もう一つは藤沢西高校の生徒が企画して、テニスや剣道などの部活に子どもたちを参加させる事業を公民館事業として実施しています。子どもたちに公民館を経験してもらうことと、子供たちに部活動を経験してもらうことが目的で実施しています。

委員長 ありがとうございます。

今後は、情報格差だけでなく、経済格差も広がっていくと思いますので、重点事業①で考慮していただければと思います。

次に、任意事業について事務局から説明をお願いします。

事務局 任意事業は、各地域の独自性を生かして、任意に実施していただく事業で、①から④については昨年度と同様ですが、⑤は重点事業から、⑥は新たに設定しております。

「①子育て及び家庭教育支援の為の事業」「②市民が企画・参画した事業」「③市民同士の学びあいを促進する事業」「④サークル支援事業」「⑤地域の実情に応じた居場所づくり事業」

「⑥地域の課題や要望に応える事業」となります。

委員長 説明が市の方からありましたが、何かご意見やご提案はございますか。

三宅委員 任意事業というネーミングは、やってもやらなくてもいいと感じるので、「地域主体事業」や「地域事業」という名前の方がいいのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

落合委員 いいと思います。ぜひ一考いただければと思います。

委員長 賛成意見がありましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局 以前は重点、任意と分けるのではなく、全て横並びにしていたのですが、その結果公民館によって行う事業にばらつきが出てしまったので、重点事業は必ずやっていただきたい事業を抽出したという経緯があります。任意事業についてはやらなくてもいいという意図はありませんでしたので、検討させていただきたいと思います。

猪野委員 地域と連携というところで、発信はPTAだったのですが、学校や地域の協力を得て講演会を実施することができたので、多くの方の意見を収集して連携することが大事だと思います。また、Zoomでの開催については、オンタイムで聞くことができない方も多いため、アーカイブを残して期間を決めて見られるようにしました。こうしたことも考慮していただければと思います。

有賀委員 以前公民館の職員として仕事をしていたので、皆さんの意見を聞いて、そういう意見もあるのだなと大変勉強になっています。また、過去を振り返ってこういう意味もあったのだと勉強させていただいています。評議員会を通して、館の職員にも伝えていきたいと思っています。

西上委員 市ではいろいろな事業を実施していると思います。例えばスマホの操作は、福祉の部門でも、市民活動支援センターでもやっていると思います。福祉の講座では、「タップする」という言葉が分からない方や電源の入切が分からない方にも伝えることをしています。一方、市民活動支援センターでは、スマホの操作はできることが前提で、アプリの使い方を教えてくれる講座をやったりしています。

市役所内の様々な部署が様々なレベルの事業をやっていると思いますが、その情報を束ねていないのが実情だと思います。公民館のセクションは予算がないところが多いと感じていますので、様々な情報を公民館が収集し、束ねて発信することが必要なのではないかと考えています。沖縄ではオンライン公民館を盛んに実施しているところもありますが、そこでは自前の講座だけでなく、地域や公的な機関の情報を束ねて発信しています。こういう時代だからこそ公民館がそういう機能を担ってもいいのではないかと考えています。

また、藤沢市の別の事業で、80代くらいの高齢者がスマートフォンを使いこなしているのを見ましたので、そういう方々が経験を生かして、これから使おうというシニアの方の相談に乗ってくれる、友達を増やすような事業もあるといいのではないかと思います。



事務局 藤沢市には13公民館があり、それぞれが情報収集して発信することも重要だと考えていますが、現在、生涯学習活動推進室で庁内の情報を収集できないか検討を進めております。そこで集めたことを各公民館と共有していきたいと考えております。

大石委員 私自身が子育てしているときに、乳幼児家庭教育学級に参加させていただいて、かなり交友範囲が広がって、今もお付き合いしている方がいらっしゃいます。ただ、今の時代はご夫婦で仕事をしている方も多くて、このような事業もなかなか参加しにくいのかなと思います。男性も参加できるように、乳幼児家庭教育学級を土曜日に実施してもいいのではないかと思います。

内田委員 村岡地区では、サークル参観日やサークル体験事業を実施しています。ただし、周知が難しく、回覧板で流れるだけなので、各戸に事業チラシを配布できれば、日にちを合わせて参加する方もいるのではないかと感じました。また、公民館のホームページをよく見るのですが、遠藤公民館のホームページは、進んでいくと映像が出てとても楽しいです。各公民館の発信の仕方も、ますます重要になってくるのではないかと思います。

森委員 公民館の方とこれがいいと事業を企画することもあるのですが、重点事業、任意事業といっても、どこに割り振ったらいいかわからなくて苦労していて、無理やり仕事を作っているような気がします。公民館事業というとらえ方ではなくて、普段私たちがこんなことできたらいいと考えていることが、自然に公民館事業につながっているようなやり方でないと難しいのではないかと思います。回覧板で回してみても、決まった人しか参加しないので、広がりもできません。

花作りするから手伝ってというような、人から人へのつながりを公民館事業にしておもうというようなことだと思います。公民館の事業がいいかどうかは、役員になってはじめてわかりますが、ほかの人にはさっぱり見えてこない。視覚化できるような方法や、人づてに伝える方法がいいのではないかと思います。

鈴木委員 私が参加したのはスマートフォンの講習だったのですが、定員の倍以上の申込があって、とても人気があると聞きました。各地区においても、スマートフォンを含めたIT講座を、初心者から中級者まで数多く実施していただければと思います。

委員長 皆様から貴重な意見をいただきましたので、事務局には、次回までに基本方針案をまとめていただければと思います。

次に移りたいと思います。議題2の電子抽選の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 電子抽選の実施状況について説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。

公民館の貸室につきましては、毎月初日に利用団体の方が各公民館に集まって実施していた抽選会を廃止して、2021年6月使用分から電子抽選を導入しました。初めての委員もいら

っしやいますので、簡単に導入までの経緯をご説明します。

電子抽選導入の検討は、2019年に登録団体へのアンケート実施、公民館の職員への聞き取り、公民館運営審議会での意見聴取を行い、その時点では、まだ準備期間が必要であるということで、継続審議していくこととなりました。しかしながら、2020年に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が今後も継続的に求められるということで、三密の回避が難しい抽選会を見直す必要が生じ、昨年度の審議会でご議論いただき、電子抽選の導入を早急に進めてきたところです。

電子抽選については、使用する日の3月前の20日から末日までに申し込みをしていただき、2月前の1日に抽選を行い、2日から先着順の受付を開始するという運用で行っています。これまで実施した5回の電子抽選の結果をまとめたのが、別紙7の資料でございます。

電子抽選の申込団体数に注目していただきますと、1、2、4、5回はおおむね138団体が申込いただいております。3回目が少ないのは、使用期間にお盆期間が含まれているからだとして分析しております。また、抽選会実施時の参加団体数からは60団体程度増加しております。団体数の横のカッコ内の数字は、公民館やスポーツ施設に設置している街頭端末を利用した団体の数となります。電子抽選の導入にあたっては、ご自身のパソコンやスマートフォンで、どれだけの方が申し込んでいただけるかということが課題となっていました。回数を重ねるとに該当端末の利用者数が減り、5回目には全体の8.7パーセントとなっており、ご自身がお持ちの機器等での申し込みが増えてきております。

裏面は毎月2日に始まる先着申し込みの初日の状況です。どれだけの方が街頭端末を使用されるのか、先着順なので朝に集中してしまうのではないかとということが課題でしたが、おおむね各館1団体程度となっております。いまのところ大きな混乱もなく、スムーズに移行できたものと考えております。

委員長     ご質問等は、ございますか。

日下部委員   今までは、毎月1日朝8時30分に行って10時過ぎまでかかり、しかも番号順で予約ができるわけではないので大変でした。また、今までは行って申請書を書く必要があったのですが、自宅で予約ができるようになったことに加え、取消が楽になりました。とても素晴らしいことだと思っています。

委員長     鶺沼公民館の例でいえば、今までは毎回140人以上の方が抽選会に参加して、非常に密な状態でしたが、コロナ対策の点でもよかったのではないかと思います。

本日の議題は以上になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局     新型コロナウイルスの影響による、公民館の使用状況についてご報告します。これまでも感染状況により、貸室の休止等を実施してきましたが、9月12日までの緊急事態宣言が発出されたことを受け、午後7時以降の貸室休止及び9月12日までの使用分の新規予約を停止しております。また、公民館の事業につきましては、一律中止とはしておりませんが、館によっては、感染防止対策を十分とれないと判断される事業については、中止または延期している状況でございます。例年10月から11月に開催しておりました公民館まつりにつきましては、昨

年度に引き続き、今年度も中止となりました。各館によって、サークルの皆さんの展示や発表を時期や手法を変えて代替事業として実施するところはございます。

また、10月に予定されていましたが、全国公民館研究集会、関東甲信越静研究大会は、山梨県甲府市で行われる予定でしたが、昨年度に引き続き対面開催はなくなりました。例年ですと、委員の中からお希望の方に参加していただいておりますが、今回はY o u T u b eでの視聴となっておりますのでご報告をさせていただきます。資料については、皆様にお届けいたします。

委員長 最後に本日お越しいただいている、遠藤公民館の矢田館長からごあいさついただきたいと思います。

矢田館長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。中でも、内田委員から、遠藤公民館の動画についてお話をいただいたので、ご紹介させていただきたいと思います。コロナ以降、遠藤公民館では動画に積極的に取り組んでおり、Y o u T u b eでかなりの本数を上げています。公民館の事業も掲載されておりますので、皆様も是非一度ご覧ください。この11月には、姉妹都市である松本市のサークルにご協力いただき、松本の「おやき」を松本の味噌を取り寄せて作る講座を実施します。また、来年の2月には、秋葉台小学校の校庭で、ドローンを50mほど飛ばして、子ども達に遠藤地区の地図を描いてもらう講座を開催します。そのような事業も動画で紹介しますので、ぜひご覧ください。

委員長 ありがとうございました。  
これで公民館運営審議会第2回定例会を終了します。

以 上

\*\*\*\*\* 午前11時52分 閉会 \*\*\*\*\*